会議・打合せ・視察顛末書

記録者	松田　麻紀子

決裁	市　長	副市長	教育長	部　長	次　長	課　長	課長補佐	主査 係長	グループ員

件　　名	令和７年第３回龍ケ崎市教育委員会定例会
年　月　日	令和７年３月２６日（水）午後２時００分～午後２時４３分
場　　所	龍ケ崎市役所５階第１委員会室
出席委員	大古輝夫教育長、根本勇一教育長職務代理者、山﨑麻里委員
欠席委員	膳法亜沙子委員
傍聴者	２名
出　席　者	（教育委員会事務局） 教育部長　中村　兼次 次長　大堀　敏雄 教育総務課長　名島　正博 文化・生涯学習課長　松崎　竜弥 指導課長　千葉　幸子 教育総務課長補佐　海老原　弘一 教育総務課長補佐　助川　由紀子 教育総務課係長　松田　麻紀子 （教育機関） 教育センター所長　熊澤　つむぎ 学校給食センター所長　岩井　務
議事日程	１　開会 ２　前回会議録の承認 ３　教育長報告 ４　議　事 議案第１号　龍ケ崎市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について 議案第２号　龍ケ崎市就学援助事務取扱要綱の一部を改正する告示について 議案第３号　第２次龍ケ崎市学校教育に係るＩＣＴ活用推進計画について 議案第４号　学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について 議案第５号　龍ケ崎市立馴柴小学校の学校運営協議会委員の任用について 議案第６号　龍ケ崎市立中根台中学校の学校運営協議会委員の任用について 議案第７号　令和７年度龍ケ崎市学校教育指導方針について ５　報告事項 （１）令和７年度龍ケ崎市議会定例会における一般質問答弁状況について ６　閉会
教　育　長	（１）開会 委員の皆様、本日は、お忙しいところをお集まりいただき、ありがとうございます。今回の教育委員会定例会を開催するに当たりまして、会議を傍聴したい旨、２名の方から申出がありましたので、委員の皆様方にお諮りしたいと思います。 本日の議事は、議案７件、報告事項１件の審議が予定されておりますが、公開と

	して傍聴を許可してよろしいでしょうか。
全　委　員	異議なし。
教　育　長	それでは、本日の会議については、公開といたします。傍聴される方の入場をお願いいたします。 （傍聴者入場）
教　育　長	傍聴される方にお願いを申し上げます。傍聴に際しましては、教育委員会会議傍聴人規則に従いまして、会議中は御静粛にお願いいたします。本日の会議は、膳法委員が欠席されていますが、定足数に達しておりますので、令和７年第３回龍ケ崎市教育委員会定例会を開会いたします。 （２）前回会議録の承認
教　育　長	はじめに、２月に開催した定例会及び今月に開催した臨時会の会議録の承認を行います。会議録につきましては、原案のとおりでよろしいでしょうか。
全　委　員	異議なし。
教　育　長	それでは、会議録については、原案のとおり承認いたします。 （３）教育長報告
教　育　長	続きまして、教育長報告をさせていただきます。 （令和７年第１回市議会定例会、市立小・中学校卒業証書授与式、管内市町村教育委員会教育長会議、臨時校長会、安全帽子（黄色帽子）の寄贈、防犯ブザーの寄贈、防護盾の寄贈、児童生徒に係る重大事態調査委員会、大宮小学校閉校式、令和６年度第２回龍ケ崎市社会教育委員会議、令和６年度保幼こ小接続研修会、令和６年度中学校卒業生対象進路状況調査、夢ひろば修了式、龍の子支援会議、給食センター施設見学） 私からの報告は、以上でございます。委員の皆様方から御質問等がございましたらお願いいたします。 （４）議案第１号　龍ケ崎市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について
教　育　長	それでは議事に入ります。議案第１号「龍ケ崎市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について」事務局から説明をお願いします。 （教育総務課長　議案第１号について説明）
教　育　長	ただいま、議案第１号について説明がありましたが、御意見等がございましたら、お願いいたします。
全　委　員	特になし。
教　育　長	それでは、採決に移ります。議案第１号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。
全　委　員	異議なし。
教　育　長	異議なしと認め、議案第１号については、原案のとおり可決されました。

教　育　長	（５）議案第２号　龍ケ崎市就学援助事務取扱要綱の一部を改正する告示について 　続きまして、議案第２号「龍ケ崎市就学援助事務取扱要綱の一部を改正する告示について」事務局から説明をお願いします。 （教育総務課長　議案第２号について説明）
教　育　長	ただいま、議案第２号について説明がありましたが、御意見等がございましたら、お願いいたします。
根 本 委 員	２点確認いたします。クラブ活動費が新たに加わったのは、部活動ではなく地域展開に変わることで、部活動が無償だったのが今度は有償になるので、そういったことに関することでクラブ活動費が加わったのかということが１点。それから今までは学校長を経由して申出書を提出していたのが今度はダイレクトに教育委員会に提出ということは、逆に、学校にフィードバックされると解釈してよろしいのでしょうか。
教育総務課長	まず１点目です。これまでは部活動に限った就学援助認定ということで実施しておりました。今回、地域展開ということでクラブ活動についても就学援助認定者に支給対象とするものです。２点目については、学校にフィードバックしていく予定でございます。以上です。
教　育　長	よろしいでしょうか。
根 本 委 員	はい。
教　育　長	他にありましたらお願いします。
全　委　員	特になし。
教　育　長	それでは、採決に移ります。議案第２号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。
全　委　員	異議なし。
教　育　長	異議なしと認め、議案第２号については、原案のとおり可決されました。
教　育　長	（６）議案第３号　第２次龍ケ崎市学校教育に係るＩＣＴ活用推進計画について 　続きまして、議案第３号「第２次龍ケ崎市学校教育に係るＩＣＴ活用推進計画について」事務局から説明をお願いします。 （教育総務課長　議案第３号について説明）
教　育　長	ただいま、議案第３号について説明がありましたが、御意見等がございましたら、お願いいたします。
根 本 委 員	前回の指摘事項の修正ありがとうございました。今の説明ですが、アプリ２つだと９３．６％で３つ以上だと７４．７％ということですが、２０％の開きは１つか２つのアプリケーションで、どうしてここまでの開きがあるのか実態として我々は分からないのですがどうなのでしょうか。
教　育　長	取り上げたアプリはいくつかありましたよね。
指 導 課 長	手元に資料がないので、詳しく申し上げることはできないのですが、基本的なア

	プリということで、ジャムボードとかＡＩドリルとか含めていたのですが恐らく、その開きというのは子供たちの意見を集約するには、これが効果的だとか、子供たちが使いやすいということで、使い勝手が良い、効果的だと思われるものを使い続ける、いくつもいくつも使うということではなくてというところで開きが出ているのかなという気がします。３つ以上使えなくはないというところも踏まえて、３つ以上使うことができる、一層効果的に使うために自分の技能を上げていくというところで考えると、この目標の方が適切なのではと考えました。
教　育　長	こちらが示しているアプリを使えるかどうか、効果的に使えるかどうかは授業の中でとした方が良いのか。
根本委員	目標はこれで良いと思いますが、結局、教育委員会として提示しているアプリケーションがどんなものがあるのか。そういったものが５つとか６つあるとして、その中の２つしか使えないということなのか、色々な教育アプリケーションがあると思うので他に先生たちが加えたものがある上での使える、使えないなのか先生たちの実態がこの中に見えてこない。今後進めるにあたって、そういったところも分析すると良いのかなと思いました。
教　育　長	私も細かく聞いたところ、指導課の方ではアプリを６つくらい挙げていて、これらから３つという聞き方をして限定して聞いていますので教育委員会が効果的であろうというアプリを並べているので機能的には似通ったアプリとなります。
根本委員	６つ挙げたとして、その中で日常の教育業務、指導に係るもので、最低でもこれと、これと、これは使えないと効率が悪いよとか日常的に支障があるとか、そういったことはどうでしょうか。
指導課長	使えるに越したことはないと思いますが、私たちの聞き方や対象としている教職員にも課題があって、技能教科だと意見を集約するというよりも、例えば美術でしたら製作課程をとっておいて、どんな工夫ができたか見とることができるとか、使えるものが教科によっても、技能教科、それから５教科では随分活用の種類が違うかなというところではあります。そういったところを分けずに全教職員に対して、これらの中でと、一括りにしてしまったのは聞き方としては課題があったかなと思います。恐らく、それが２０％というところに大きく影響していると思うので、そのあたりをきちんと精査して今後は聞いていくようにしていきたいと思います。また、活用に関してですが、私たちが提示したものはあくまでも基本的なものなので、使える人にとってはそれ以上ということもあると思うので、それに関しても質問内容を精査してしっかりと見とれるようにしていきたいと考えます。
根本委員	スタートの段階で、ある程度そのへんをきちんと詰めてやらないと最終的に評価をしていく段階で、一体何がどれだと曖昧になってしまい、せっかくアンケートを取っても生かされないようになるかと思いますのでよろしくお願いいたします。
教　育　長	ありがとうございます。その他はいかがでしょうか。
全　委　員	特になし。
教　育　長	それでは、採決に移ります。議案第３号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。
全　委　員	異議なし。
教　育　長	異議なしと認め、議案第３号については、原案のとおり可決されました。

教　育　長	（７）議案第４号　学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について 　続きまして、議案第４号「学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について」事務局から説明をお願いします。 （教育総務課長　議案第４号について説明）
教　育　長	ただいま、議案第４号について説明がありましたが、御意見等がございましたら、お願いいたします。
全　委　員	特になし。
教　育　長	それでは、採決に移ります。議案第４号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。
全　委　員	異議なし。
教　育　長	異議なしと認め、議案第４号については、原案のとおり可決されました。
教　育　長	（８）議案第５号　龍ケ崎市立馴柴小学校の学校運営協議会委員の任用について 　続きまして、議案第５号「龍ケ崎市立馴柴小学校の学校運営協議会委員の任用について」事務局から説明をお願いします。 （文化・生涯学習課長　議案第５号について説明）
教　育　長	ただいま、議案第５号について説明がありましたが、御意見等がございましたら、お願いいたします。
全　委　員	特になし。
教　育　長	それでは、採決に移ります。議案第５号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。
全　委　員	異議なし。
教　育　長	異議なしと認め、議案第５号については、原案のとおり可決されました。
教　育　長	（９）議案第６号　龍ケ崎市立中根台中学校の学校運営協議会委員の任用について 　続きまして、議案第６号「龍ケ崎市立中根台中学校の学校運営協議会委員の任用について」事務局から説明をお願いします。 （文化・生涯学習課長　議案第６号について説明）
教　育　長	ただいま、議案第６号について説明がありましたが、御意見等がございましたら、お願いいたします。
全　委　員	特になし。
教　育　長	それでは、採決に移ります。議案第６号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。
全　委　員	異議なし。

教　育　長	異議なしと認め、議案第６号については、原案のとおり可決されました。
教　育　長	（10）議案第７号　令和７年度龍ケ崎市学校教育指導方針について 続きまして、議案第７号「令和７年度龍ケ崎市学校教育指導方針について」事務局から説明をお願いします。 （指導課長　議案第７号について説明）
教　育　長	ただいま、議案第７号について説明がありましたが、御意見等がございましたら、お願いいたします。
教　育　長	１の（２）の中で、指導の個別化と学習の個別化とありますけど、違いますよね。
指導課長	個別化ではなく、個性化ですね。申し訳ありません。文言等、修正いたします。
教　育　長	確認してみてください。
根本委員	たくましく健やかな体を育む教育の推進で、スポーツクライミングのまち龍ケ崎推進事業ということでボルダリングが入ってきたと思うのですが、学校教育の中に取り入れるとして、具体的に何か指導計画を持って学校ごとに取り組んでいくのですか。
指導課長	こちらは学校の肋木のところに、ボルダリングといいますか、ステップを付けて子供たちがクライミングの疑似体験が出来るようなものを活用できるようにとのことで、まず小学校３校に取り入れました。体育の授業等におけるサーキットトレーニング等で活用しながら子供たちにより身近にスポーツクライミングを感じてもらえるように活用してまいりたいと考えております。
根本委員	今も小学校にジャングルジムはありますか。
指導課長	はい、あります。
根本委員	あれも同じようなことですよね。我々も子供のころに、よじ登ってやりましたよね。木登り、崖登りなどもやりましたね。
教　育　長	ホールドを付けた板を業者が固定するということで、マットも重要になるので最初は３セットだけですね。３セット購入になるので、最初は野口さんの出身校であるとか、体育を制止的に研究してくれる学校とで設定して、そこから広げていきましょうということです。むりくり授業に入れるということではありません。体験のキッカケになれば良いかなと思っております。
根本委員	そうやって考えてみると、ジャングルジムであったり、登り棒であったり、雲梯であったり、一番のベースになっているということですかね。学校で工夫すれば、色々やりようがあるということですね。
教　育　長	その他はいかがでしょうか。
全　委　員	特になし。
教　育　長	それでは、採決に移ります。議案第７号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

全　委　員	異議なし。
教　育　長	異議なしと認め、議案第７号については、原案のとおり可決されました。
教　育　長	（11）報告事項１　令和７年第１回龍ケ崎市議会定例会における一般質問答弁状況について 続いて、報告事項１「令和７年第１回龍ケ崎市議会定例会における一般質問答弁状況について」です。事務局から説明をお願いします。 （次長　報告事項１について説明）
教　育　長	ただいま、報告事項１について、説明がありましたが、これについて御質問等がございましたらお願いいたします。
教　育　長	それでは本日の議事は以上ですので、これで閉会したいと思います。最後に、事務局から連絡事項がございます。
事　務　局	次回以降の会議の日程についてお知らせします。４月は４月２３日（水）午後２時からとなります。５月については、５月２８日（水）午後２時から予定しています。よろしくお願いいたします。
教　育　長	それでは、以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。お疲れさまでした。 【議決事項】 議案第１号　龍ケ崎市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について 議案第２号　龍ケ崎市就学援助事務取扱要綱の一部を改正する告示について 議案第３号　第２次龍ケ崎市学校教育に係るＩＣＴ活用推進計画について 議案第４号　学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について 議案第５号　龍ケ崎市立馴柴小学校の学校運営協議会委員の任用について 議案第６号　龍ケ崎市立中根台中学校の学校運営協議会委員の任用について 議案第７号　令和７年度龍ケ崎市学校教育指導方針について 【会議録調製年月日】 令和７年３月３１日 【会議録調製者】 龍ケ崎市教育委員会事務局　教育総務課　係長　松田　麻紀子 龍ケ崎市教育委員会会議規則第１５条及び第１６条の規定により、この会議録を調製させ、署名する。 教育長　　大　古　輝　夫

情報公開	公開	非公開（一部非公開を含む）とする理由	（龍ケ崎市情報公開条例第９条　号該当）
		公開が可能となる時期（可能な範囲で記入）	年　　月　　日